

青森県知事

三村 申吾 殿

提 言 書

～令和5年度の取組に向けて～

令和4年7月8日

青森県総合計画審議会

提 言

本県では、「青森県基本計画『選ばれる青森』への挑戦」において、人口減少克服を県政の最重要課題として位置付け、「経済を回す」仕組みづくりを始め、若者の定着・還流や各産業分野で深刻化する人手不足への対応、県民の健康づくり等の取組を多角的に展開してきた。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の長期化に加え、国際情勢の不安定化等に伴う物価高騰により、地域経済や県民の暮らしは大きな影響を受けており、本県における従来からの課題と複合され、人口減少克服に向けた対応は一層困難なものとなっている。

一方で、コロナ禍以降、社会のデジタル実装の進展に加え、新たな働き方や住む場所の考え方、地方への移住・定住機運の高まりをはじめとする価値観の多様化など社会変容が進むことにより、地方においても新たな挑戦への機会が生まれており、まさに「選ばれる青森」のチャンスでもある。

このため、基本計画が最終年度となる令和5年度は、これまでの成果や課題を分析・検証し、コロナ禍の影響を受けた県民に寄り添いながら、社会環境の変化にしっかりと対応し、計画の総仕上げとなる取組をこれまで以上に重点的に展開していくべきである。

また、中長期的には、誰もが安心して暮らせる持続可能な青森県づくりに向けて、感染症や自然災害など様々な危機事象から県民の命と生活を守りながら、地域を支える多様な人財の確保・育成や、地域の暮らしの向上を図るデジタル技術の実装など、将来を見据えた基盤強化を着実に進める必要があり、以下の視点及び分野別提言を踏まえ、次年度の事業の企画・立案に取り込まれるよう提言する。

<視点>

1 攻めの姿勢で力強く「経済を回す」

コロナ禍の長期化や国内外の社会環境の変化、物価高騰等に的確に対応しながら、観光・宿泊・飲食産業を始めとする疲弊した地域経済の回復・成長に向け、産業の基盤強化や自然・文化・歴史など青森県の強みを十分生かした取組の促進、国際展開の強化など、攻めの姿勢で「経済を回す」取組を力強く進めること。

2 将来を見据えた「DXの推進」

持続可能な青森県づくりに向けて、各産業分野におけるデジタル化の促進による人手不足への対応や、県民一人ひとりの豊かな生活を支える基盤となるデジタル技術の実装など、将来を見据えたDXを計画的に推進すること。

3 地域を支える「人づくり」

誰もが安心して生涯望んだ地域で暮らすことができる地域づくりに向けて、健康づくりや結婚・出産・子育て、貧困、自殺対策などを支援する人財、地域の活力を支える産業の担い手やデジタル人財など、地域の将来を担う人財の育成を進めること。

＜分野別提言＞

1 産業・雇用分野

産業・雇用分野を取り巻く環境は、慢性的な人財不足等に加え、コロナ禍の長期化や国際情勢による原材料やエネルギー価格の高騰、世界的な物流の混乱等、厳しさを増している。

一方で、コロナ禍以降に加速した非接触型社会への移行に伴い、ECやテレワーク等社会のデジタル実装の進展、価値観の多様化による地方圏への関心の高まり等により、大都市圏とは一線を画した地方の独自色を生かすチャンスも広がりつつある。

このため、本県においては、高い水準にある創業・起業の更なる促進に加え、本県の強みである農林水産業や観光分野を中心に、若者の県内定着はもとより、外国人も含めた多様な人財確保を強化するほか、国が進める「デジタル田園都市国家構想」も踏まえた県内企業のデジタル実装による生産性向上や外需の取り込み等により、アフターコロナに向け、本県経済を早期に取り戻すとともに、更なる成長に向けた産業の基盤強化を推し進めるべきである。

○アフターコロナに向けた産業の基盤強化

観光分野においては、コロナ禍に対応し、SDGs等の世界的な潮流の変化に配慮しながら、消費者調査の実施等を通して、将来性が見込めるターゲット市場における消費者理解を深め、マーケティング戦略により、来訪意欲や旅行消費額の向上を図る必要がある。また、アドベンチャーツーリズムなど旅行の多様化にも対応し、縄文文化をはじめとした本県ならではの歴史・自然・文化を活用した観光コンテンツの提案を促進し、観光需要の回復やリベンジ消費の拡大に対し、国内外から選ばれるための県独自の誘客対策を展開すべきである。

また、観光関連産業は、宿泊・旅行業だけでなく、交通、飲食、小売、農林水産など多岐にわたる分野で地域経済への波及効果も大きいことから、選ばれる観光地としてのトータルブランディングを強化し、旅行単価を押し上げる高付加価値化に向けた取組を推進すべきである。

農林業においては、スマート農業機械の導入・拡大について、経営を支える観点から効率的に展開できる広域シェアリング体制の構築や、操作・指導ができる人財育成を進めていく必要がある。また、水産業においては、気候変動等の影響による漁獲量減少や魚種交換等に対応するため、変化する魚種に対応した付加価値向上に取り組むほか、地域に合わせた「つくり育てる漁業」を更に拡大していく必要がある。

冷凍食品分野については、産地での体制づくり、商品開発、関連企業の誘致推進等を進め、生産・加工・販売まで一貫して取り組み、県産冷凍食品産業を振興する必要がある。

県産米については、「青天の霹靂」や令和5年に本格デビューする「はれわたり」を含めたあおもり米全体のブランド力向上を図る必要がある。また、米価の下落等への対応として、水田における大豆や野菜等高収益作物の導入・転換等を積極的に検討し、地域の強みを活かした生産基盤を再編していく必要がある。加えて、環境保全の視点や昨今の化学肥料の高騰等を踏まえ、本県の地域資源を活用した地域内循環型の栽培技術の構築・推進に取り組む必要がある。

製造業等については、デジタル・グリーンなど成長分野を中心に、既立地企業のグループ企業・別部門へのアプローチや、企業ニーズを踏まえた支援制度の見直し等により、更なる立地促進や取引拡大等を支援すべきである。

中小企業が有する貴重な経営資源を遺失することなく、更なるイノベーションにつなげるためには、第三者承継を含めた事業承継の促進にも力を入れる必要がある。

○強まる人手不足の克服

アフターコロナにおける全国的な労働力の獲得競争に備え、本県で働くことの魅力の向上や再認識が喫緊の課題である。「適疎」な生活環境など青森の暮らしの魅力発信に加え、国際的な商取引の経験など本県でも可能なキャリアアップ環境をPRする等、労働者一人ひとりの成長と活躍を意識した人財獲得に向けた施策を推進すべきである。

特に、基幹産業である観光・農林水産分野のサービスや商品の品質向上に必要な人財定着と育成に向けては、短期・非正規雇用から通年・正規雇用への転換による就業者の待遇改善とスキルアップが必要であり、多様な観光需要の獲得と組合せによる稼働の平準化、「特定地域づくり事業協同組合制度」の活用促進、産地間の人財ネットワークづくり等に取り組むべきである。

生産性向上とイノベーションの創出に向けては、あらゆる産業分野においてデジタル活用を最大化する必要がある。中小企業のDXを伴走型で支援するほか、スマート農林水産業の拡大や観光ビッグデータ活用等に取り組むべきである。DXの実現には、デジタル技術者に加え、デジタル技術を用いたビジネス設計やデジタルに適したアジャイル^{*}型のプロジェクト管理ができる人財の獲得・育成が不可欠であり、特に、早期の普及に向けて、先進的な感覚や経験を持った外部人財の活用による意識改革が不可欠である。加えて、事業者がデジタル化の導入コストを上回るメリットを実感できるような一定のインセンティブの付与等を検討すべきである。

DX人財の獲得や流出抑制に向けては、5Gやコワーキングスペースなど通信・業務環境の充実等のほか、リモートワークや副業・兼業、ジョブ型就労、二拠点居住、フリーランスといった多様な働き方やワーク・ライフ・バランスに対応できるよう、就業条件の柔軟な見直しへのサポートを強化した上で、UIターンの促進やIT企業等の誘致等に取り組むべきである。

農林水産業の担い手確保については、就農希望者のニーズを踏まえたきめ細かな助言・相談体制の充実や、担い手の高齢化を踏まえた後継者育成や第三者承継の強化を図る必要がある。さらに、農福連携^{*}の更なる充実・強化や林業・漁業等への拡大にも取り組むべきである。

○外需を取り込む国際展開の強化

農林水産物・加工食品の輸出事業は、アジア市場を中心にコロナ禍においても成果が上がっており、実績のある国に対する輸出を維持・拡大しつつ、新たな品目や市場開拓に向けて積極的に市場調査等を進め、海外ニーズを取り込む新たな商品開発や効果的なプロモーション等を行っていく必要がある。また、様々な不確実要因に備えて、マーケットのリスク分散を図る観点から、輸出に取り組む生産者や企業を後押しする取組の強化を進めるとともに、県内産業における知的財産権の活用に向けた一層の意識向上と、知的財産支援センターを含む支援制度の認知度向上を図る必要がある。さらに、本県の輸出企業が、県内空港・港湾等から直接海外へ輸送できるルート開発の検討等にも取り組む必要がある。

外国人材の活躍については、国内人財と同様に、いかに就労場所として選ばれるかという視点が必要であり、スキルアップや勤務条件のほか、日常生活の利便性の向上に取り組む必要がある。また、デジタルや観光、輸出分野など、「高度外国人材」が活躍できる環境を創出することで、本県の輸出やインバウンドの増加につながる好循環を作り出すべきである。

インバウンドの受入態勢強化に向けては、観光地のデジタル環境強化や十分な量と質を備えた多様な人財の確保など、国際展開の強化につなげることが必要である。

※ アジャイル…ニーズに迅速に対応するため、柔軟で効率的なシステム開発によって、迅速なシステム提供を目指すという手法。

※ 農福連携…障がい者等が農業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組。

2 安全・安心、健康分野

本県の安全・安心、健康を取り巻く環境は、少子高齢化の進展や単身世帯割合の増加、自然災害の激甚化など従来からの課題に加え、コロナ禍の長期化によって顕在化してきた健康不安、結婚・出産控え、貧困、孤独・孤立などの課題や、国際情勢悪化に伴う暮らしへの影響など、昨今様々な課題が複合しており、必要な対応がより複雑化、高度化してきている。

このため、あらゆる施策について、ウィズコロナ時代に対応した形で適切な感染防止対策を講じた上で着実に前に進めていかなければならない。特に、本分野における共通事項として、生活困窮、ヤングケアラー、DV、ひとり親家庭などで悩みや困難を抱えている方々に支援をしっかりと届けるため、支援を受けることに対する抵抗感を減らし、これまで以上に相談窓口にとどり着きやすい環境整備を図るとともに、アウトリーチ型支援^{*}を展開することが重要である。また、市町村をはじめとする多様な主体の取組の底上げと横展開に資するよう各種施策や優良事例等の「見える化」の徹底、人手不足等に対応した効率化や省力化に向けたデジタル化の推進、中間支援団体等との連携強化を一層強力に進めていかなければならない。

○コロナ禍で顕在化した課題克服と県民一人ひとりの健康づくり活動の再起動

健康は、個人や社会の活力の源である。高齢化が急速に進展する中であっても安心して暮らせる持続可能な社会を実現していくには、県民一人ひとりが生活の質を低下させることなく、社会参加を続けながら、ポジティブに年齢を重ねていく「アクティブ・エイジング」を推進していくことが重要である。そのためには、科学的根拠に基づいた推奨型の情報発信も取り入れるなど、ポジティブ思考での健康づくりと活躍の場づくりとを両輪で進めていくべきである。

コロナ禍で顕在化してきた課題に対しては、基礎疾患の悪化や体力の低下といった「健康二次被害」を防ぐため、これまでの知見等から適切な情報を分かりやすく県民に発信することが重要である。特に、高齢者のフレイルについては、筋力の維持、たんぱく質摂取を中心とした栄養管理・口腔ケア、運動、社会活動などの各種要素が相互に関係するため、総合的な対応と行動につながる効果的な啓発が必要である。

また、低下した受診率の早期回復・向上に向け、対象者に的確に情報を届ける広報の工夫や、生活スタイルに合わせた受診しやすい実施環境の整備を官民連携して進めるほか、要精密検査者の受診率向上に向け、企業等と連携した職域での受診を推進するとともに、受診率の高い市町村の優良事例を横展開することが重要である。

がん対策については、早期発見で治療可能な胃がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がん、肺がんに焦点を当てて対策を強化し、科学的根拠のあるがん検診を精度管理により質を高めていくとともに、がんサロンの再開やピアサポーターのスキルアップなど、相談体制の充実を図るべきである。

自殺死亡率の悪化に対し、市町村・NPO等の活動団体との密な連携の下、自殺者の年代・性別・職業等の属性傾向を踏まえた対象者に届く情報発信、相談しやすい環境づくりやカウンセラーの配置など、対策に万全を期すとともに、自殺対策に関わる一人ひとりの対応力向上、ゲートキーパーの更なる育成を進めるべきである。

○希望を叶える結婚支援と社会で支え合う出産・子育ての推進

結婚を希望する方が、安心して婚活ができる環境整備に向けて、相談サポートや幅広い世代に向けた啓発活動の充実に取り組むことが重要である。結婚支援においては、令和4年度から運用するマッチングシステムについて、初婚や若年層だけに限らず様々な境遇の人を含めた利用登録者数の

増加を図るとともに、婚活イベント等への参加者をコロナ禍前の水準まで戻せるよう、関係団体等と連携して各方面からの効果的な情報発信に取り組むべきである。

出産・子育て支援においては、依然として夫が家事・育児にかかる時間が少ない現状の改善に取り組むべきである。また、子育ての悩みや不安に対する身近な相談対応の充実、保育園や病院等への送迎や家事の代行サービス等を行う民間等の後押しや、子ども食堂などの「子どもの居場所づくり」を推進するなど、子育てを地域社会ぐるみで支え、喜びを感じられる子育て環境づくりに取り組むことが重要である。

○支え合い、共に生きる仕組みづくり

孤独・孤立の顕在化や高齢単身世帯の増加などにより社会全体で支え合う「青森県型地域共生社会」の重要性が高まっており、その実現に向けた取組を一層促進していくべきである。また、コロナ禍で制限された「つどいの場」などの交流機会や社会活動について、家族を含めた地域全体の理解促進を図りながら早期に再開していくとともに、子どもや高齢者、障がい者等が安心して暮らせるよう、地域の見守りや社会とのつながりをサポートする人財・中間支援組織の育成支援とそのプラットフォームづくりを進めていくべきである。

さらに、地域づくりにおける多様な主体の参画・活躍に向け、希望者が参加しやすいマッチングの仕組みづくりを進めるほか、住まいづくりやまちづくりなどにおける「つながり」を重視した生活環境の向上に取り組むことが重要である。

安全で快適な生活環境づくりに向け、地域住民の足として重要な地域交通の維持に向けた対応や、近年様々な手口で増加している特殊詐欺の被害を未然に防ぐ取組を進めるべきである。

○医療従事者、福祉・介護人財の確保

医師や看護師等の医療従事者、福祉・介護を支える人財は、人手不足が慢性化している中、コロナ禍で公私ともに感染症対策に係る大きな負担を伴っている。医療機関等をはじめとする関係機関・民間・団体等と連携して、これまで以上に職場における労働環境の改善を進めつつ、人財確保と離職防止に着実に取り組んでいく必要がある。

特に、福祉・介護サービスは、今後高齢化の進展に伴う大幅な需要増加が見込まれており、デジタル化の促進や外国人労働力も視野に入れた人財確保について、官民連携で取り組んでいくことが重要である。

○地域防災力の強化と原子力防災対策の充実

近年、自然災害が頻発化・激甚化しており、県民が自ら災害に備え、適切な避難行動をとるためにも、県民一人ひとりの防災意識の向上を図ることが重要である。また、地域共生社会における地域の支え合いの仕組みづくりとも連携した自主防災組織の設立促進や要救助者の見回り体制構築など、地域防災力の向上が必要である。そのためにも、市町村との連携はもとより、防災リーダーの育成や消防団員の確保、民間資格である防災士の活用など、多様な人財の活躍を後押しすべきである。

原子力防災については、県民への原子力防災に関する知識や最新情報の提供など、広報や情報発信の充実に引き続き取り組むとともに、緊急時対応の整備、立地地域における実践的な避難訓練の実施等を通じて、防災体制の強化を図る必要がある。

※ アウトリーチ型支援…支援が届いていない人に対し、行政や支援機関等が積極的に働きかけて情報・支援を届けること

3 環境分野

○自然環境の持続的な保全と活用

本県の貴重な自然を保全していくためには、ルール・マナーの強化が必要である。また、ルール・マナーを明示した目を引く看板を設置するほか、市町村や警察、地元住民に向けた勉強会の開催、来訪者へルール・マナーを確実に伝えるガイドの育成などにも取り組むべきである。

本県の豊かな自然を活用するためには、環境保全活動をはじめ、地域の暮らしや文化、しごとの体験などを通して持続可能な地域をめざすサステナブルツーリズムを推進し、その価値や魅力を県民や観光客に対して発信するべきである。

大型獣の目撃件数等が増加している中、迅速かつ効率的に大型獣を捕獲することが重要であり、そのためには、地域や関係団体から成る組織体制及びチームによる捕獲体制を構築するべきである。また、狩猟者を育成するとともに、目撃情報や生息情報をデータベース化する等、ICTも利用し、安全性と確実性のある捕獲方法を検証するべきである。

再生林をはじめとした持続可能な森づくりを推進するためには、林業事業体や森林所有者に対し、環境とコストに配慮した経営プランを提案するほか、森林所有者のネットワークづくりや森林経営のキーパーソンを育成し、森林資源の利用を促進することが重要である。また、森林環境教育や林業の職業としての魅力発信により、植栽、保育、活用による森林整備について県民等の理解を深めるとともに、担い手の育成にも取り組むべきである。

本県の森・里・川・海のつながりが生み出す水資源の循環については、分かりやすいテキスト等を用いた学びの機会を提供することにより、県民の理解を深めるべきである。

身近な環境問題を自分事として捉えるためには、子どもから大人まで習慣化するための機会を提供するべきである。また、教育機関等と連携し、外部人財を活用した授業を行うなど、SDGsや脱炭素を切り口とした環境教育を実践するべきである。

○3R*が当たり前の行動として実践される取組の拡大

ごみ排出量の削減に向けて、県民1人1日当たりごみ排出量の現状や削減目標を周知するとともに、市町村や小売店等と連携しながら、分かりやすい分別方法の提示やルールの徹底、楽しみながらごみを減量できる仕組みづくりに取り組むべきである。また、事業者については、過剰包装対策や環境に配慮した素材を使用するなどの意識転換を図るべきである。

家庭から出る食品ロスは「食べ残し」や「未利用食品」などが主な理由で発生していることから、食べきる・使いきる量だけ購入することや、食材を無駄にしないレシピの活用など、食品ロス削減を意識した生活の提案をするべきである。

家庭から出る生ごみについては、しっかり水を切って軽量化することを徹底するほか、肥料に活用するなど、具体的なごみの減量方法を提示するべきである。

リサイクルの促進に向け、利便性やライフスタイルに合わせてリサイクル資源を出すことができる回収ステーションやリサイクルセンターなどを周知するべきである。また、リサイクル資源を「ごみ」と表現せず、通称などを使用することにより、県民及び事業者の意識を変化させることが重要である。

県内の地域や団体等が行っている3Rの取組を提示することにより、多様な主体による活動を促進するべきである。また、地域住民や企業、団体等が連携し、国内外の成功事例も参考としながら、まち全体で3Rに取り組むモデルづくりをするべきである。さらには、モデル地域のプロモーションを集中的に行うことで、県民の意識向上や他地域への展開を図るべきである。

○脱炭素社会の実現を目指した取組の促進

脱炭素社会の実現を目指すためには、県民一人ひとりが温室効果ガス削減目標を意識し、地域における脱炭素の取組を加速化させていく必要がある。

脱炭素に向けては、楽しみながらライフスタイルを転換することが重要であるため、ゼロカーボンアクション30*など日常生活でできることから始める行動変容を促すべきである。中でも、自分事として捉えやすい食については、地産地消・旬産旬消など持続可能で健康な食生活の提案をするべきである。

県内の中小企業等に対し、取組事例を活用しながら省エネルギーなどにつながる具体的な取組を提案するべきである。

地域や企業、団体による緑化の取組を支援するなど、二酸化炭素の吸収という視点にも目を向けるべきである。

再生可能エネルギーについては、地域の環境をしっかりと次世代につなげていくことを前提に、多様なエネルギーの特徴を活かし、バランスを考慮して取り組むべきである。また、エネルギー関連事業者のみではなく、地域住民等も参画し、地域のエネルギーの将来を考えることが重要であり、導入に当たっては、計画等を適切にけん引する地元の人財を育成するべきである。

燃料の需給がひっ迫する中、地域でつくったエネルギーを地域で使う、エネルギーの地産地消が重要であり、本県の特徴や資源を活かしたエネルギーの活用に取り組むべきである。特に本県は、冬場の燃料消費量が多いことから、脱炭素につながる冬の青森の暮らし方を提案するべきである。

地域における脱炭素の取組を持続可能なものにするためには、循環経済（サーキュラーエコノミー）*の視点や都市構想の見直しなど、循環型の地域づくりに取り組むことが必要である。そのためには、まずは自然豊かな観光地等において持続可能な脱炭素の取組を進め、来訪者や地元の方々へPRすることにより、取組の普及を図ることも検討するべきである。

-
- ※ 3R … リデュース（Reduce：発生抑制＝「ごみ」は出さない）、リユース（Reuse：再使用＝使える「もの」は繰り返して使う）、リサイクル（Recycle：再生利用＝再び資源として利用する）の3つの頭文字「R」を取ったもの。環境配慮行動のキーワード。
 - ※ ゼロカーボンアクション30 … 衣食住・移動・買い物など日常生活における脱炭素行動と暮らしにおけるメリットを整理した、具体的な30のアクション。
 - ※ 循環経済（サーキュラーエコノミー）… 従来の3Rの取組に加え、資源投入量・消費量を抑えつつ、ストックを有効活用しながら、サービス化等を通じて付加価値を生み出す経済活動であり、資源・製品の価値の最大化、資源消費の最小化、廃棄物の発生抑止等を目指すもの。

4 教育・人づくり分野

○ふるさとを愛し地域をリードできる人財の育成

本県で生まれ育った子どもたちが、郷土に愛着を持ち、国内外で活躍できる人財に育つためには、異文化の理解促進や実践的な語学力の習得に取り組むべきである。また、単なる国際交流に留めるのではなく、SDGs、ESG^{*}、ビジネス等の視点を持った協働学習の更なる推進により、青森のよさを理解し、国内外に発信できる能力を身につけることが重要である。さらに、価値観の多様化やグローバル化が進展する中、様々な属性を持つ人々を認め、尊重する心を育むことも重要である。

未来を担う子どもたちに、県内定着や将来的な還流を意識してもらうためには、地域のことを理解し、郷土愛を育むことが重要である。このため、地域課題解決型学習等を一層推進していくことが重要であり、その実施に当たっては、関係団体・NPO、大学、地域企業、地域住民等との連携・協働を図り、地域資源を活用した実践活動も展開するなど、より深い探究活動をめざすべきである。

幼児期において、生涯にわたり学びに向かう力の育成や人格形成の基礎を培うことは重要であることから、幼児期に質の高い教育が提供されるよう、推進体制の構築が必要である。具体的には、幼児教育センターの設置や、幼児教育アドバイザーを配置するなど地域の幼児教育の実情に応じた支援を行う体制づくりを推進するべきである。

○「生きる力」を育む質の高い教育環境づくり

民法改正による成年年齢引き下げに伴い、高校生の消費者トラブル増加が懸念される中、新学習指導要領でも消費者教育が拡充されているが、消費者トラブル防止はもとより、日常の消費行動等を通じて社会に関わっていることを理解し、社会に溢れている様々な情報から必要な情報を収集、整理する力を身につけ、消費者として自立した判断を行うことができるよう、実践的な消費者教育の更なる充実を図るべきである。

授業へのICT活用が本格的に始まった中、引き続きICT環境の整備を進めるほか、教員のICT活用指導力の向上に向けては、継続的に質の高い指導ができるよう、教科指導におけるICT活用ノウハウの蓄積とその積極的な活用促進を図るとともに、外部人財の活用などにより、教員のICT活用を支援する体制づくりに取り組むべきである。

学校教育の質の維持・更なる向上に向けて、引き続き校務へのICT活用の推進、部活動の負担軽減、外部人財の活用等により教員の負担軽減を図るなど、教員が働きやすい環境づくりにも取り組むべきである。

また、主体的・対話的で深い学びの実現に向けては、教員が積極的に授業改善に取り組むことができるよう、ワークショップ型の研修など協働的な学びの機会の創出や教員が研修に参加しやすくなるような職場環境づくりが重要である。

コロナ禍を契機とした生活様式の変化やSNSの普及などにより、複雑化・多様化するいじめや不登校の問題に適切に対応するためには、引き続き相談体制の充実やいじめの未然防止、情報社会における道徳性を身につける情報モラル教育等に力を入れていくべきである。

不登校児童生徒への支援に当たっては、児童生徒の将来の社会的自立に向け、児童生徒の実情に応じ、ICTを活用した学習支援や、学校、家庭、行政機関、関係団体・NPO等地域社会の多様な主体の連携による寄り添いながらの支援などを検討していくべきである。

○地域を支え、地域で輝く人財の育成

活力ある持続可能な地域づくりのためには、地域で次代を担う人財を育成することが重要である。このため、県内各地域で主体的に行動できる挑戦意欲を持った若者の育成機会の充実に向け、これまで県の事業に参加・関与した人財等の積極的な参画も図りながら、地域で活躍している人財・団体が、協働して地域の若者の挑戦を支える環境づくりに取り組むべきである。

移住の促進に向けては、インターネットメディアなど多様な媒体を活用し、本県の仕事や暮らしなど移住者に有用な情報提供を図ることで、関心層の更なる拡大に取り組むとともに、関心層を移住への行動に促すためのアプローチや相談体制の充実に取り組むべきである。

関係人口の創出拡大に向けては、受入側の企業・団体の関係人口に対する理解促進に取り組むほか、様々な媒体を活用して本県への関心層の裾野拡大を図るとともに、デジタル時代を意識し、ITを活用した取組を進めるべきである。

女性が活躍する場の拡大については、依然として性別による役割分担意識が見られることから、引き続き経営者等の意識改革や夫婦間の家事育児分担意識の啓発に取り組むとともに、出産・育児期にある女性が、希望する働き方を実践できるよう、家庭、地域、職場など社会全体で支える仕組みづくりが重要である。

人生100年時代といわれる中、働き方やライフスタイルなどの変化に応じ、必要な資質やスキルを更新できる学び直しの機会の充実に図るとともに、学びの成果を社会貢献活動や地域活動等の地域づくりにつなげるなど、活用機会の充実に取り組んでいくべきである。

○世界に誇る歴史文化芸術資源の継承・活用とスポーツに親しむ環境づくり

工芸品や祭りなど地域に根ざした有形・無形の文化財については、その価値や魅力に触れることにより郷土愛を育むことにもつながることから、文化財を保存・継承するとともに、次代を担う子どもたちが文化財に親しむ機会を創出するなど、その活用に取り組むことが重要である。

特に、世界文化遺産に登録された「北海道・北東北の縄文遺跡群」を、人類共通の財産として次の世代に継承していくためには、引き続き関係自治体や地域住民などとの連携、協力の下で、一体的な保存と活用を推進していく必要がある。また、登録決定後の関心の高さを最大限に活かし、遺跡の価値や魅力を効果的に伝えるプロモーションの実施やガイドの育成などの受入態勢の充実に図り、国内外の人々の来訪・周遊の促進に集中的に取り組むべきである。

文化芸術活動の活性化に向けては、文化芸術を身近に感じることができるよう、県立美術館を始めとする文化施設での鑑賞や体験、学びの機会の充実に図るとともに、コロナ禍で減少した文化芸術の発表機会の確保に取り組むべきである。また、本県の文化芸術を活用した地域づくりを促進するため、観光やまちづくりなどの関連施策と連携し、新たな魅力の創出に取り組むべきである。

スポーツに親しむ環境づくりに向けては、2026年に開催予定の第80回国民スポーツ大会を契機として、県民がスポーツに参画する気運醸成を図るとともに、県民がスポーツに親しめる環境づくりや健康づくりのため、地域住民のニーズ等、地域の実情に応じ、総合型地域スポーツクラブなど地域スポーツの担い手と連携した取組を引き続き推進するべきである。

※ ESG…環境(Environment)、社会(Social)、ガバナンス(Governance)の頭文字を取ったもの。企業が長期的に成長するために必要な3つの観点。

青森県総合計画審議会委員名簿(令和4年3月1日～令和6年2月29日)

(部会順、五十音順、敬称略)

分野	職名	委員名	職名等
	会長	さとう けい 佐藤 敬	青森中央学院大学 学長
産業・雇用部会	部会長	うちだ としひろ 内田 俊宏	学校法人梅村学園 常任理事 中京大学経済学部 客員教授
	委員	いくた やすあき 生田 泰亮	青森公立大学経営経済学部 准教授
	委員	こしみず たかこ 小清水 貴子	株式会社ロコラボ 代表取締役
	委員	こんの ひろのり 紺野 洋紀	株式会社JR東日本青森商業開発 代表取締役社長
	委員	さとう だいすけ 佐藤 大介	株式会社東北アレンジャーズ 代表取締役
	委員	さとう たくろう 佐藤 拓郎	株式会社アグリーンハート 代表取締役
	委員	タナカ ミカ	株式会社リモートストーリーズ 代表取締役
	委員	はしもと しょう 橋本 翔	株式会社尾駁鮮魚団 代表取締役社長
	委員	はせがわ あきこ 長谷河 亜希子	弘前大学人文社会科学部 准教授
	委員	むとう いちろう 武藤 一郎	日本銀行青森支店長
安全・安心、健康部会	部会長	かどはま はるみ 角濱 春美	公立大学法人青森県立保健大学 副理事長・副学長
	委員	かさい ゆみ 葛西 裕美	青森県社会福祉協議会 社会貢献活動推進室長
	委員	かまた あけみ 鎌田 明美	青森中央学院大学非常勤講師
	委員	きや まきこ 木谷 牧子	公益社団法人青森県介護支援専門員協会 副会長 特別養護老人ホームあかね荘 園長
	委員	さいとう よしはる 齋藤 吉春	公益社団法人青森県医師会 副会長
	委員	にしかわ ちかこ 西川 智香子	NPO法人コミュニサーあおもり 理事長
	委員	みね りさこ 峯 里砂子	合同会社むつつのたね 代表社員
環境部会	部会長	おおた ゆうぞう 太田 雄三	株式会社伸和産業 代表取締役社長
	委員	いしむら まゆみ 石村 真弓	woodrack
	委員	きだち ゆみ 木立 由美	青森大学薬学部 准教授
	委員	ささき ひでのり 佐々木 秀智	NPO法人循環型社会創造ネットワーク 事務局長
	委員	せきした ひとし 関下 斉	ネイチャーガイドVayu代表 日本野鳥の会青森県支部長
	委員	にわ ひろゆき 丹羽 裕之	NPO法人奥入瀬自然観光資源研究会 副理事長
教育・人づくり部会	部会長	はなだ しん 花田 慎	青森明の星短期大学 学長
	委員	まりむら たかふみ 桐村 豪文	弘前大学大学院教育学研究科教育実践専攻 准教授
	委員	しぶや なおこ 澁谷 尚子	企業組合でる・そーれ 代表理事
	委員	たけなか えり 竹中 恵理	青森県青年国際交流機構(青森IYEO) 会長
	委員	たまき しんいちろう 玉樹 真一郎	わかる事務所 代表 特定非営利活動法人プラットフォームあおもり 副理事長
	委員	つじ しょうた 辻 正太	株式会社まちなかキャンパス 代表取締役
	委員	みかみ ともこ 三上 友子	株式会社I・M・S 代表取締役